

# 研修報告書

所属・会派	氏名	研修実施期間
知多市議会 松風会	服部 洋志、富田一太郎	令和7年2月5日
研修実施機関名	研修名	研修実施場所
自治体議会研究所	議員の資質向上と議会運営の基本	東海市立市民活動センター

研修講師	自治体議会研究所 高沖秀宣 氏
研修内容	<p>議員の資質の向上と議会運営の基本</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○研修の内容詳細</li> <li>【1 議会の役割・機能】</li> <li>【2 議会運営の基本】</li> </ul> <p>二元代表制</p> <p style="text-align: right;">※議会の機能</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○監視機能</li> <li>○政策形成機能</li> </ul> <p>※憲法第93条 議事機関として議会を設置する。      →審議する、熟議する機関      ※審議するだけではなく、議員同士でも熟議するべき。      それには時間が足りない。→通年議会の導入</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○多くの議会では当初予算案をほぼ丸のみしている。</li> <li>○問題があれば議会の権限である修正案を出すべき。※予算決定権は議会にある。</li> <li>○議員は常日頃から政策の調査研究に努めて課題を探るべき。</li> <li>○議会は首長の追認機関ではない。</li> <li>○委員会には参考人を呼んで意見を聞くとよりよい審議ができる。</li> </ul> <p>【3 通年制議会について】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○2012年の地方自治法改正により通年会期制が創設された。</li> <li>○犬山市、豊明市、四日市市等で導入</li> <li>○時間的余裕があるので予算審議や議案審議に慎重に取り組める。</li> <li>○いつでも議決できるので専決する必要がない。</li> <li>○議会のメリットはあるが議員の仕事は大幅に増える。</li> </ul> <p>【4 政策提案の原点】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○予算の増額修正ができるが、首長の予算の提出権限を侵すことのない提案に限る。      →全く頭出しのないものは不可。財源も明らかにするが予備費が足りない場合は、何か別の予算を削る必要がある。</li> </ul> <p>【5 議員力・議会力の強化】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○加須市議会基本条例における定義</li> <li>①議会力：政策立案及び政策提言を議員間で共有。その実現に向けた総合的な活動をい</li> </ul>

	<p>う。</p> <p>②議員力：地域の課題を把握し、その解決を目指して調査し、及び政策を構想する能力並びにその活動をいう。</p> <p>○奥州市では常任委員会ごとに毎年2つくらいの政策提言書を市長に提出している。</p> <p>○一般質問であったよい提案を常任委員会で議論し政策提言をする。</p> <p>【6 政務活動費の活用】</p> <p>○政務活動費を使って市政の課題について先進地視察や市民への聞き取りをする。</p> <p>○もっと積極的に調査研究をするべき。</p> <p>【7 ポストコロナ時代の議会運営】</p> <p>○オンライン委員会の活用</p>
感想	<p>今回の講師である高沖氏は圧倒的な知識と経験を有しており、集中して講義を受けることができた。</p> <p>今回の研修は、議会に関する法律、議員としての心構えやなすべきことを熱心に御教示いただいた。研修で得た知識や経験を、本市の議会活動に生かして市民福祉の最大化につなげてまいりたいと思う。</p>